

特集 岳南2市町合併広報 NO.5

発行 岳南2市1町合併促進協議会
吉原市今泉67の1
電話(代表)②3111(内線75)
②5668
編集 合併促進協議会事務局

使用料や手数料はどうなる?

使用料、手数料も取扱い方針が決まったそうだが、いつた
いどんなふうになるのかね?

- ◆ はい、決まりました。……これも税金の問題と同じことで、なかには、2市1町でまちまちのものがあります。そこでこれらをひとつにまとめなければならない……ということがありますので、種別によって、又は、地域によつては若干の差異が生じるものもあります。しかし、お互いにひとつのまとまりになる以上、いつかは統一しなければなりません。協議会としては、もつとも常識的な、また、無理のない線でそれぞれを調整しました。

使用料関係



手数料関係

諸証明の手数料

種	別	料金 (円)	種	別	料金 (円)
本籍、住所、居所に関する証明		4 0	而職に関する証明		5 0
身元、年令に関する証明		4 0	諸資格に関する証明		5 0
身代、家資分散、破産に関する証明		4 0	雇人に関する証明		5 0
生存、不存、失そうに関する証明		4 0	財産管理人、破産管財人に関する証明		5 0
出産、死亡、婚姻、縁組、離婚、相続に関する証明		4 0	差配人納税代理人に関する証明		5 0
家族親族に関する証明		4 0	種とうに関する証明		5 0
親権者後見人に関する証明		4 0	土地その他被害に関する証明		5 0
住民登録に関する証明		4 0	漂流物、流没品に関する証明		5 0
印鑑に関する証明		5 0	文書受理に関する証明		5 0
租税公課に関する証明		5 0	公簿、公文書、図面に関する証明		5 0
動産、不動産に関する証明		5 0	公簿、公文書、図書の謄本又は抄本		5 0
資産に関する証明		5 0	公簿、公文書、図書の閲覧		5 0
営業職業に関する証明		5 0	その他の証明		5 0
法人に関する証明		5 0	と畜に関する証明		5 0
経歴に関する証明		5 0	埋火葬に関する証明		5 0
在学修学に関する証明		5 0	公棺に関する証明		5 0
褒賞に関する証明		5 0			

なるほどね! よくわかつたよ……われわれ住民としては、少しでも安いほうが有利難いが、といって、市の財政を無視するわけにもいかないのだから、やむを得ないことだね……!

職員の身分は?

合併をすると、2市1町の職員はどうなるのかね!
たとえば、整理されるということは?……

◆ はい、そういうことはありません。一般職の職員の身分(課長とか係長といった「職」ではなく吏員という身分)は、そのまま新市に引継がれます
合併によつて、一般の吏員を整理することは許されておりませんので、全員が新市職員としての辞令をうけることになるわけです。
なるほどね!……

首は、切れません!

